第３期長崎市教育大綱（案）

令和８年度（2026 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

令和７年 11 月

長崎市

はじめに

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）を定めることとされました。

長崎市は、まちづくりの指針である「長崎市総合計画」に基づき、「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」という将来の都市像の実現をめざしており、未来の長崎を担う人材育成を積極的に進めるにあたり、長崎市における教育に関する方向性を明確にすることを目的として、平成29年1月に「長崎市教育大綱」を策定しています。

「長崎市教育大綱」では、長崎市における生涯学習を含めたあらゆる世代に向けた教育政策の考え方を、「めざすすがた」により表現し、共有・連携を図ることで、長崎市における教育、学術及び文化の振興を推進していくこととしています。

平成29年の長崎市教育大綱の策定以降、少子・高齢化の進展、Society5.0の実現に向けたAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）などの先端技術の急速な進展、多様な人材を活かすための働き方や雇用制度の見直し、コロナ禍による生活行動、価値観の変容など、社会・環境が大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。

子どもたちを取り巻く環境を見ると、子どもの貧困の問題や、様々な体験の場の減少、地域の人間関係の希薄化など様々な変化が生じています。さらには、人生100年時代の到来が予測されており、長い人生を生きるためには、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを身に付けることが必要になってきています。

このように変化しつづける日本や世界の状況に柔軟に対応し、次の時代を担う人材の育成に向け、教育の重要性がより高まっています。

そのなかで、第２期における取組みの検証を行うとともに、まちづくりの方針である「長崎市総合計画」、国が示す「第４期教育振興基本計画」や、「学習指導要領」の内容等を踏まえ、必要な見直しを行い教育大綱の改定を行いました。

本大綱に掲げる教育政策の考え方を市民の皆様に周知したうえで、学校、家庭、地域及び企業等の様々な主体と連携して「ひとを育てる」ためのひとづくり・環境づくりに取り組み、未来を創る子どもたちが、健やかな心と体、確かな学力、長崎を愛する心を身につけ、だれもが生涯を通じて学び続けられる社会の構築を進めていきます。

目　　次

はじめに…………………………………………………… 1

基本理念「長崎の未来を創るひとづくり」………………… 3

ひとづくりの基本姿勢「つながりと創造で未来の長崎へ」………… 4

めざすすがた

１　心と体を育み、自ら学び、考え、行動するひと………… 5

２　生涯を通じて、学び続けるひと………………………… 6

３　多様性を認め合い、思いやりの心を持ち、支え合って生きるひと…… 6

４　国際性豊かで、持続可能な世界の実現に貢献するひと………… 7

５　被爆の実相を継承し、平和の実現に貢献するひと………… 7

６　長崎を愛する心を持ち、まちを支え、未来へつなぐひと………… 8

大綱の期間…………………………………………………… 8

長崎市教育大綱の位置付け………………………………… 9

基本理念

長 崎 の 未 来 を 創 る ひ と づ く り

異国情緒漂う独特の文化を持ち、長い歴史の中で様々な経験をしてきた長崎のまちは、それぞれの時代において、まちに関わる多くの「ひと」が創り、受け継いできたまちです。

これからも、長崎が希望に満ちた魅力あるまち、また、日本や世界に貢献するまちであり続けるためには、これからのまちを創り、次の世代にしっかりと引き継ぐことができる「ひと」を育むことが最も重要です。

そこで、長崎市の教育に関する方向性を示す教育大綱の基本理念を「長崎の未来を創るひとづくり」としました。

ひとづくりの基本姿勢

つながりと創造で未来の長崎へ

ひとづくりは、学校や行政だけでできるものではありません。多くの主体同士がつながり合い、個々では生み出せない大きな力や新たな発想を活かして取組みを進めることで、より大きな成果につなげることが期待できます。

長崎のまちが一体となって、一人ひとりに向き合い、個性や課題に応じたひとづくりに取り組みながら、長崎のまちを未来へと引き継いでいきます。

⑴　学校・家庭・地域・企業・行政等の様々な主体同士が、教育・福祉・子育て・平和等のあらゆる分野において連携し合い、一人ひとりの市民が当事者として関わることで、長崎のまち全体が一体となったひとづくりに努めます。

⑵　つながりによって創造される力や発想を活かし、健やかな育ちを支え、学びを深めるための新たな仕組みの構築や長崎らしい多様な体験活動の充実を図ることで、時代の変化に対応しながら、自ら学び、考え、行動し、未来を切り拓くことができるひとづくりに努めます。

⑶　育まれた人材が長崎のまちを支え、さらに次の時代を支える人材を育むことで、長崎のまちが未来へつながるひとづくりに努めます。

⑷　持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現にあたり、その達成に向けたひとづくりに努めます。

めざすすがた

1　心と体を育み、自ら学び、考え、行動するひと

社会環境が大きく変化する中にあっても変わらない価値である、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の３つをバランスよく身に付け、社会的に自立する必要があります。

また、幼児期からの教育を通じて、広い視野と自分の考えをしっかりと持ち、主体的に判断し、責任を持って行動する力を育む必要があります。

あわせて、就学前施設（保育所、認定こども園、幼稚園など）・学校と地域、様々な施設（図書館・公民館・科学館など）、企業などが連携することで、子どもが自ら学ぼうとする意欲を持つことができるような環境を整える必要があります。

⑴ 基礎的な知識・技能、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力ならびに主体的に学習に取り組む態度を身に付けたひとを育みます。

⑵ 規則正しい生活習慣、食習慣や体力向上につながる運動習慣などを身に付け、心身ともに健やかなひとを育みます。

⑶ 自分の考えや問題意識を持ち、自ら課題を見つけて、多様な情報の中から課題に対する最善の解決策を導き出し、責任を持って行動するひとを育みます。

⑷ ICT※を基盤とした先端技術を効果的に活用し、主体的・創造的に変化の激しい時代を生きぬく資質・能力を持つひとを育みます。

⑸ 家庭の社会経済的な背景や住んでいる地域、障害の状況や特性及び心身の発達の段階など、学習を取り巻く個別の教育的ニーズや子どもの発達状況を把握し、安全・安心で公平に学ぶ環境を整えることで、心身ともに健やかなひとを育みます。

⑹ 多様化する学びのあり方を尊重し、あらゆる児童生徒に学びの機会を保障することで社会的に自立したひとを育みます。

※ICT 情報通信技術

２　生涯を通じて、学び続けるひと

誰もが生涯を通じていきいきと学び続けることは、より豊かな人生を送るためにとても大切です。楽しく学びながら自らの学びに主体的に取り組む力やコミュニケーション能力など試験だけでは測ることができない能力を身につけるなど、新たなことを学び続けながらウェルビーイング※を向上させることも、幸福や生きがいにつながります。また、学んだことを活かして活躍できる場を充実させることで、更に学ぶ意欲が高まるなどの好循環を生みだすことにつながります。

⑴　生涯を通じて、学び続ける意欲を持ち、学びを実践する人を育みます。

⑵　生涯を通じたスポーツ・レクリエーションや芸術文化に触れる体験などにより、豊かな心と健やかな体をもつひとを育みます。

⑶　SNS などに関する情報リテラシー※教育や金融教育などを通し、刻々と変化する社会に対応するために必要となる新しい知識やスキルを身に付け、新たなことに挑戦するひと、新たな価値を創造するひとを育みます。

３　多様性を認め合い、思いやりの心を持ち、支え合って生きるひと

ひとは誰もがかけがえのない存在であり、また、社会で生活していく上では、様々な個性、生き方、考え方を持った人と関わる機会が数多くあることから、まずは一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、お互いを認め合うことにより、人と人とが絆で結ばれ、共に支え合って生きていくことが必要となります。

⑴　命の大切さを実感し、自分のことも他人のことも大切にするひとを育みます。

⑵　人種、民族、国籍、性別、年齢、障害の有無、思想、性自認や性的指向など自分とは異なる個性や生き方、考え方を認め、尊重できるひとを育みます。

⑶　他人との信頼関係を築くことで、助け合い、支え合い、協働できるひとを育みます。

※ウェルビーイング
身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

※リテラシー
特定の分野に関する知識や理解力、そしてそれを活用する能力。

４　国際性豊かで、持続可能な世界の実現に貢献するひと

社会経済のグローバル化の進展の中においては、日本だけでなく、他国の歴史や文化についても理解を深め、自ら進んで外国の人と交流できる言語能力と国際感覚を養い、長崎が持つ世界的な価値を発信するとともに、貧困や飢餓、環境破壊など、世界中が抱える様々な問題の解決に向けたＳＤＧｓ※（持続可能な開発目標）の達成に向け、自ら当事者として主体的に参加するなど、グローカル※な視点を持つことが必要になります。

⑴　外国の文化や考え方を理解し、外国の人々との交流や共生を通して、国際感覚をもったひとを育みます。

⑵　長崎が持つ世界的な価値や魅力を国内外に発信するひとを育みます。

⑶　世界中の人々と連携して持続可能な世界の実現に貢献するひとを育みます。

５　被爆の実相を継承し、平和の実現に貢献するひと

原爆被爆から 80 年が経過し、被爆者がいない時代が刻一刻と近付いており、被爆体験を被爆者から直接継承することが難しくなってきていることから、被爆の実相を正しく理解し、次の世代に確実に継承する必要があります。

また、世界中の人々の、核兵器廃絶や平和に対する考え方は様々であることから、平和の実現に向けては、それぞれの考え方を理解しながら、世界中の人々と対話し、継続的に平和の創造に努めることや、平和のメッセージを発信していくことが必要となります。

⑴　被爆の実相や体験を主体的に学び、次の世代に伝えることができるひとを育みます。

⑵　核兵器廃絶のメッセージを世界に向けて発信することができるひとを育みます。

⑶　世界の現状を知り、平和とは何かを考えることができるひとを育みます。

⑷　平和な世界の実現に向けて国、人種、宗教、文化の違いを認め、相互理解のもとに対話や議論をすることで、信頼関係を生み出すことができるひとを育みます。

⑸　日常の中に平和の文化を根付かせ、その文化をひろげるひとを育みます。

※SDGｓ（Sustainable Development Goals）（エスディージーズ）
持続可能な開発目標。平成 27(2015)年 9 月 25 日に国連サミットで採択された、令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind)」ことを誓っている。

※グローカル
グローバル（global）とローカル（local）をかけ合わせた造語で、国境を越えた地球規模の視野と地域の視点で、さまざまな問題を捉えていこうとする考え方。

６　長崎を愛する心を持ち、まちを支え、未来へつなぐひと

海や山に囲まれた豊かな自然、出島に代表される海外との交流の歴史、和華蘭文化や世界遺産などへの関心を高めるとともに、さまざまな人々との交流を通して、長崎の良さを再発見することで、郷土長崎に誇りを持ち、愛する心を育みます。そして、その個性を大切に守り、磨き上げながら、次の世代にしっかりと継承していく必要があります。

また、人口減少、少子化・高齢化の進展やライフスタイルの多様化等の影響により、私たちの暮らしにも大小様々な変化が起きていくことが予想される中、誰もが未来に希望を持ち、暮らし続ける魅力にあふれた長崎のまちであり続けるためには、環境の変化に対応しながら、それぞれの地域や産業を支える人材の育成が不可欠です。

地域で育まれた一人ひとりが当事者として、地域で助け合う意識を高めることで、自ら地域を支えるとともに、次の世代を担うひとづくりに努めることにより、世代を超えた地域の活性化につながります。

⑴　ふるさとである長崎の豊かな自然や歴史、文化、ひとの温かさを知り、愛着を感じ、次の世代に継承するひとを育みます。

⑵　様々な世代とふれあい、地域との関わりを大切にするひとを育みます。

⑶　地域を守り・支える一員であるという意識を持ち、自ら行動できるひとを育みます。

⑷　社会的・職業的に自立し、主体的に社会と関わり貢献するひとを育みます。

⑸　次の世代を担う人材を育成することができるひとを育みます。

⑹　長崎の新たな魅力を創っていく人を育みます。

大綱の期間

長崎市第五次総合計画「後期基本計画」との整合性を確保するため、同計画の計画期間にあわせ、令和８年度から令和 12 年度までの５年間とします。

長崎市教育大綱の位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、すべての地方公共団体に、地方公共団体の長及び教育委員会により構成される「総合教育会議」が設置されることとなり、「教育大綱」を定め、又は変更する場合は、当該会議において協議することとされており、長崎市教育大綱は、長崎市総合教育会議における協議を経て策定しました。
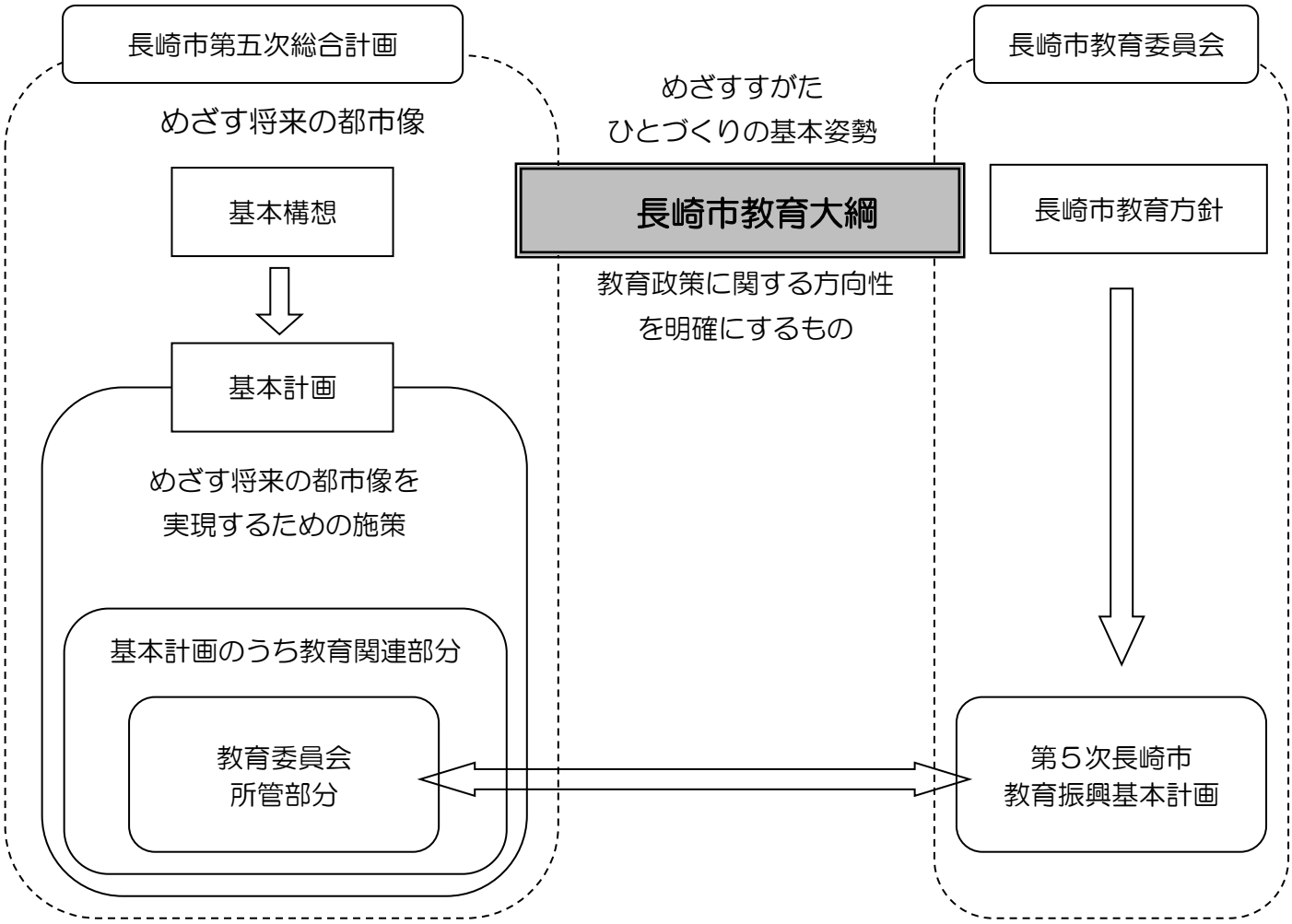
現在、長崎市は、長崎市のまちづくりの指針である「長崎市第五次総合計画」のめざす将来の都市像の実現をめざしており、未来の長崎を担う人材の育成に向け、市長と教育委員会が、本市教育行政のめざすすがたや、教育政策に関する方向性等を共有し、連携を図るとともに、効率的・効果的に教育行政を推進していくこととしています。